

# 総務政策常任委員会会議録

平成23年 1 月27日

場 所 第2委員会室

平成23年 1 月 27 日（木曜日）

---

午前10時43分開会

---

会議に付託された議案等

○県民政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

・新たな県総合計画の策定状況について

---

出席委員（8人）

委 員 長	押 川 修一郎
副 委 員 長	河 野 哲 也
委 員	中 村 幸 一
委 員	横 田 照 夫
委 員	松 村 悟 郎
委 員	武 井 俊 輔
委 員	井 上 紀代子
委 員	鳥 飼 謙 二

欠席委員（1人）

委 員 前屋敷 恵 美

委員外議員（なし）

---

説明のため出席した者

県民政策部

県 民 政 策 部 長 山 下 健 次

県 民 政 策 部 次 長 江 上 仁 訓  
（県民生活担当）

総 合 政 策 課 長 永 山 英 也

---

事務局職員出席者

総 務 課 主 幹 馬 場 輝 夫

議 事 課 主 査 大 下 香

---

○押川委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

本日は、県民政策部より報告事項の説明がありますが、関係課のみの出席となります。また、前回説明を受けておりますから、本日は、説明、そして委員の皆さん方でお聞きになりたい部分をさせていただくということで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 次に、本日の委員会の日程についてでありますけれども、お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

---

午前10時45分再開

○押川委員長 委員会を再開いたします。

報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○山下県民政策部長 県民政策部でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、新たな県総合計画の策定状況について御報告申し上げます。

詳細につきましては、担当課長から御報告いたします。

私からは以上でございます。

○永山総合政策課長 総合政策課でございます。新たな県総合計画の策定状況について説明させていただきます。

委員会資料の1ページでございます。昨年12月のこの委員会におきまして、11月に開催いたしました総合計画審議会の専門部会において審議をしておりました、総合計画のうちの長期ビ

ビジョンの素案について説明させていただきました。本日は、その後の策定状況について、資料に基づいて説明させていただきます。

まず、Iで宮崎県総合計画審議会の会長及び専門部会長の会議を開催いたしました。専門部会につきましては、人づくり、くらしづくり、産業づくりの3つの部会を設置しておりまして、その部会長と審議会会長との会議を12月13日に行ったところでございます。内容としましては、11月に行いました各専門部会の審議の状況及び長期ビジョン全体に対しての意見交換を行ったところでございます。

IIでパブリックコメント、県民の皆さんからの意見募集ということで、12月7日から1月6日まで実施いたしました。12名の方々から18件の意見をいただいたところでございます。

2ページをお開きください。まず、総合計画審議会会長・専門部会長会議での主な意見についてでございます。まず、一番上の丸の部分でございますが、今回、総合長期ビジョンの大きな視点でございますグローバル化という視点に対応した意見として、海外展開に関して、TPPが議論されているが、世界貿易の流れ等を踏まえた記述が必要ではないか。

あるいは、1つ飛んででございますが、海外展開戦略の中で、「東アジア」ということをターゲットにしておりますけれども、これを「アジア」ということに広げていくべきではないかというふうな意見をいただいたところでございます。

それから、1つ飛んだ丸の部分でございます。今回の総合計画の基本目標として、未来を築く「新しいゆたかさ」への挑戦ということで掲げたいということは、前回、御説明申し上げました。これに関連した意見でございますが、「新し

いゆたかさ」がどういうものなのか、読んでわかりづらい。県民にわかりやすく伝えるために、よりイメージしやすい表現を検討したほうがいいのではないかというふうな意見がございました。

一方で、その次の丸でございますけれども、「ゆたかさ」のとらえ方は人それぞれで、それを一人一人が考えることが重要である。それを提起している点で今回の計画、基本目標の設定の仕方というのは画期的ではないかというふうなこと。

さらに、その下でございますけれども、「ゆたかさ」のとらえ方について県民アンケート調査等を行って、評価なり検証をしていくような仕組みが必要ではないかというふうな御提言をいただいたところでございます。

さらに、その次の丸になりますけれども、計画全体の進捗管理という意味で、その進行管理の方法についても計画の中に明記すべきではないかというふうな意見をいただいたところでございます。

さらに、ちょっと視点が異なりましたけれども、下から2つ目でございますが、デザインやITといったソフト産業にも力を入れていく必要があるのではないかというふうな御提言もいただいたところでございます。

今回、産業戦略の中で農業を中心とした展開、あるいは県内の資源を活用した産業ということでございますが、現在の経済情勢を踏まえてこのような御提言をいただいたところでございます。

3ページでございます。県民の方々からパブリックコメントで寄せられた意見を幾つか御紹介申し上げたいと思います。

番号を振っておりますけれども、5番目、人

づくり、くらしづくり、産業づくりが一番重要だということで、少子高齢で人口が減少している現在、核家族の改善が必要ではないかということで、次の段落に書いておりますけれども、2世帯、3世帯の同居、子や孫の世話をすること、きずなを大切にするような社会を築くべきではないかというふうな意見をいただきました。

それから6番目、これはかなり根本的な問題でございますけれども、内容が多岐にわたって、果たして財源が確保されるのか、机上の空論に終わるのではないかというふうな厳しい御意見をいただきました。その中で、この方の意見としては、次の段落、大都市に比べて、若者への負担の少ない環境を整備し、若年層を定着させるような施策を展開すべきであるというふうな御提言をいただいております。

次、7番目、ベクトルとして、「ゆたかさ」、真のゆたかさは幸せだということで、そういう意味では本気で取り組むべきなのは農業・食ではないかということ、この本質を見据えて、本気で県民全員で取り組んでいく必要があるというふうな御意見をいただきました。

4ページでございます。9番、輸出に関して、東アジアで農産物とか加工品が高い評価を得ている。このあたりについて積極的に進めていくべきだというふうな意見でございます。

さらに次の10番目、福祉社会という観点で、だれもが孤立感を抱えない、現在の状況をあらわしているものでございます。声をかける、あるいは話し相手をするなど、身近でできることを地域の中で実践することが大切だというふうな御意見をいただきました。

それから、16番、今回の長期ビジョンの部分で、雇用の確保の対策というのがクリアになっ

ていない。企業誘致がどうなのか。ビジョンで書いています農林漁業なり地場産業の発展だけでは、なかなか緊急に必要な雇用の確保ができないのではないかということで、やはり企業誘致にも積極的に取り組むべきだというふうな御意見をいただいたところでございます。主な意見を御説明させていただきました。

1ページにお戻りいただきたいと思っております。今後のスケジュールについてでございます。2月2日に第3回の総合計画審議会・専門部会合同会議を開催したいと思っております。この中では、これまでさまざまいただきました意見等も参考にしながら、最終的な案を提示いたしまして、議論をいただきたいというふうに考えております。それを踏まえて、総合計画審議会の答申をいただいた上で、2月に議会に提案させていただきたいと考えております。あくまでも長期ビジョンの部分について提案させていただきたいと考えております。それから、4月、新年度に入りまして、今度は4年間のアクションプラン、これは、先般、御説明申し上げましたようになりますが、これをうまく組み合わせた形での4年間のアクションプランでございますけれども、これについての審議を行って、5月に答申をいただいた上で、6月議会に提案させていただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、別添で資料の1、2といたしまして、12月に御報告申し上げました素案と大きく変わるものではありませんけれども、これまで各方面からいただいた意見、あるいは各部と議論を深める中で若干の修正を加えたものを今の案ということでお示ししております。先ほども御説明

申し上げましたように、もう少し熟度を高めるとともに、2月2日の審議会等の意見を踏まえた上で、最終的な案を固めていきたいというふうに考えております。さまざまな意見をいただいて、いい計画を提案させていただきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

**○押川委員長** ありがとうございます。委員の皆様方、御質問はございませんでしょうか。ただいま御説明をいただいた部分、もしくは昨年説明をいただいた中で疑問点等があれば出していただきたいと思います。

**○武井委員** 専門部会の会議の意見、パブリックコメントの意見というのは、御説明はよくわかったんですが、実際にこの意見というのは、ビジョンの中で文言の修正になるとか、何がしか踏まえらる部分というのがあるのかどうか、これを聞いてどう位置づけるのか、お聞かせいただきたいと思います。

**○永山総合政策課長** 会議の意見、パブリックコメントの意見、すべてがまだ、どう修正するかというのは全部固めているわけではありません。真摯に検討はしているところでございます。既にきょうお配りしているものの中で、反映している幾つか御紹介を申し上げたいと思います。

資料の1、長期ビジョン（案）の2ページをお開きください。4で計画の進行管理と見直しというふうにしております。前回お示しした案では、「計画の見直し」ということになっておりましたが、先ほど、会長・部会長会議の中で、進行管理についても計画の中でしっかり位置づけるべきではないかというふうな御提言をいただきました。これを踏まえまして、2段落目の「このため」の部分ですけれども、アクションプラ

ンについては、4年間に取り組む施策について、毎年度、評価・検証を行いながら進行管理をしていくということ、もともとこういうふうな考え方は持っていたわけですがけれども、明記するという事にいたしました。

さらに、9ページでございます。時代の潮流ということで、現在の社会をどう見るかという部分になりますけれども、2の「世界・アジア経済の変化～グローバル化と地域社会」ということでございます。これについて、これも部会長会議の中で、TPP等国际社会を取り巻く環境は大きく動いてきているということをもう少し、あるいはどういうところに影響を与えるのかということをも明記すべきではないかというふうな意見をいただきました。そういう観点から、本文の2段落目になりますけれども、「現在」の部分でございます。TPPに関するさまざまな議論が行われています。長期的には経済や人の交流は拡大する流れにあります。これは国際的な地域間競争が激化することも意味します。貿易の自由化は第1次産業等にも大きく影響しますし、海外展開する企業の増加により企業誘致や産業立地でも国際的な競争という側面が強くなりますというふうな認識を書いているところでございます。例えていいますと、このような形でそれぞれ必要なものについては盛り込んでいきたいというふうに考えております。

**○武井委員** 今のお話、受け入れるといっても、非常に概念的な部分でのお話が主だったと思うんですが、パブリックコメントの意見とこのを見ていきますと、中には、13番の宮崎港を取りつぶすとか、17番の普天間の問題とか、なかなかこれを受け入れていくというのは難しい部分というのもあるかなというのがあるんですが、例えば、さっき説明がありました、6番

の若年者を定着させる施策の展開でありますとか、14番の県営スポーツ施設の県央一極集中の問題であるとか、18番のLCC（格安航空会社）の問題とか、なるほど見てみますとそれなりに十分検討を考えるに値するようなものというのもあるように感じるんですが、今、申し上げたようなことというのは、何らかの検討の余地はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

**○永山総合政策課長** もちろん、それぞれについていろんな検討は行っております。例えば、今、御質問にもございました6番、若者の定着ということでございますが、これについては、資料の1の45ページ、今回の戦略の一番手に掲げました脱少子化・若者活躍戦略ということで、問題意識として、今回、20年を見据えた取り組みとして、やはり一番重要なものということで認識した戦略でございます。この中で、若者活躍戦略というふうに書いておりますが、パブリックコメントにありますように、若者が定着できるような環境をつくっていくということで、戦略内容の1のところそのような記述をしているところでございます。思いとしては共有だということでございまして、この長期ビジョンの段階ではこの戦略内容に含めているというふうに理解しています。あとはアクションプランの中でこのような御意見を踏まえて、どこまで具現化できるのかということが大事なんだろうというふうに思っております。

それから、御質問にございました、例えば18番等につきましては、この長期ビジョンの中に盛り込むということではないのかもしれませんが、今後、アクションプランの中で本当にこれが実現可能なかどうか、取り組む価値があるのかどうかということも検証しながらやっていくということになると思います。

あるいは、16番、企業誘致等をしっかりやるべきだと。これはそのとおりでございます。このあたりについては、資料2のほうになりますけれども、既に分野別施策の中で当然のことでもあります、盛り込んでいるということでございます。そのような形で整理をしていきたいというふうに考えております。

**○武井委員** 14番は。

**○永山総合政策課長** 14番のスポーツ施設の整備について、この長期ビジョンの中で書くというのは恐らく難しいだろうというふうに思っております。あくまでも、県内全域で健康とかいうことに視点を置いて、県民がスポーツを楽しめる、親しめる環境をどうつくっていくのかということになると思いますので、それに向けて施設整備をどうするかということについては、総合計画の中の書き込みは少し難しいのではないかなというふうに思いますが、具体的に施策を推進していく中でスポーツ施設の整備が必要だというふうに判断をする場合には、このような視点を一つの軸として考えていくということになるのではないかなというふうに思います。

**○武井委員** 14番の件はどういう思いで書かれたかということはおわかりませんが、一番のこの中の肝といいますか、部分というのは、県有施設の県央一極集中についての考え方、その是非についてということであろうと。これはスポーツ施設だけではないんだろうと思うんですけれども、特に私どものような宮崎市の議員などは、その点については批判的な御意見もいただいたりすることはまああるんですけれども、県央一極集中ということについての県の考え方というのは、単にスポーツ施設にとどまらず、十分に県の総合計画に考え得るに値するものだろうと思うんですけれども、その辺について

の考え方というのは、何がしかどちらで触れられたり、また、それについての考えをお持ちなのかどうか、伺います。

**○永山総合政策課長** さまざま施設の県央集中についていろんな意見があること、そこにかなり大きな問題点が含まれていることは私自身も認識はいたしております。ただ、これから先、そのような施設整備をたくさん進めていくというふうな状況に今ないという前提で物を考えております。したがって、総合計画の中で均等な施設整備等について触れるということはないだろうと思います。あとは市町村とどのように連携できるのか、役割分担できるのか、施設がないところについて県が手厚く何がしかをする、施設があるところについては市町村にお任せする、さまざまなことを考えながらやっていくことではないかなというふうに思っております。

**○武井委員** そうなんです。今からつくるということではなく、今、課長がおっしゃったようなことというのは、何がしか反映されていくことになるのかどうか、そのあたりを伺います。

**○永山総合政策課長** 長期ビジョンの部分というのは恐らく難しいかなというふうに思います。アクションプランの中でそういうことが入れられるかどうかというのは、また、きょうの御意見も踏まえて考えてはみますけれども、先ほど言ったように、この目的が、施設を整備することでは当然ありませんので、文化・芸術、スポーツにどう親しんでいただくか、心豊かにしていただくかということですから、そのための県の施策が施設整備なんだということになれば、そこに何がしか触れなければならないと思いますし、そうではない、もっとソフト的な取り組みを充実することを基軸に行っていくんだということになれば、今、さまざまな施策を打ってお

りますので、それを充実していくということになるだろうと思います。そのあたりはアクションプラン策定の中で判断をしていくことになるのではないかなというふうに思います。

**○武井委員** よろしく申し上げます。

**○押川委員長** ほかにございませんか。

**○横田委員** 私も今のような質問なんですけれども、パブリックコメントの5番に三世代同居とかいうのを書いてありますけれども、私も過去、一般質問で三世代同居の政策的誘導はできないものかというようなことを質問したことがあるんですけれども、核家族化というのは、当然、時代の流れの中で発生してきたことだと思うんですけれども、今になって核家族化の弊害というものがあちこちで見られるようになったですね。例えば、同居することで、子育てとか子供の教育、また高齢者の介護等も家庭の中で吸収できる、そうすることで社会全体の負担を減らすことができるというふうに思うんですね。ここにも「家族のきずな」と書いてありますけれども、それが本来の豊かさじゃないかなと思うんです。当然、三世代同居をするためには、若い人たちが働く場所もないとできないということもありますから、そういうことも含めて三世代同居ができるような社会をつくっていきましょうということも、将来のビジョンと申しますか、その中に入れるべきじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○永山総合政策課長** 二世代・三世代同居、あるいは同近居ということについては、私たちが非常に大事なことではないかなと。今現在起きているさまざまな社会事象の解決策として、あり得るのではないかなというふうに思っております。これについては、資料1の45ページでございます。これは、先ほど御紹介した脱少子化・

若者活躍戦略ということで、少子化に少しねらいを定めたものでございますが、その中の戦略内容の3、三世代同近居等の世代間交流を通じて、すべての子供が、地域の中で温かく見守られながら、成長する機会がひとしく保障される環境を構築していくということでございまして、この三世代同近居について、実を言うといろんな意見はございました。地域別県民会議等では、そんな逆戻りするようなことはすべきじゃないんじゃないかというふうな御意見もございましたけれども、やはり我々としては、今、委員がおっしゃったように、これから進むべき一つの方向ではないかなというふうに思っております。もちろん強制なんかはできませんので、どういう形でそれを施策化していくのかというのは、これから構築していきますけれども、このような考え方を一つの方策として示して進めていきたいというふうに考えております。

**○横田委員** だんだん人口が少なくなるわけですが、都会の冷たさじゃない地方の豊かさ、それがこういうことじゃないかなと思うんですね。非常に難しいと思うんですけれども、当然、生活様式は個人個人が考えることではあるんですけれども、それができやすいような施策といたしますか、それは絶対進めていくべきだと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

**○押川委員長** ほかにございませぬか。

**○松村委員** 先々週でしたか、12月でしたか、都市計画審議会のときにお話が出て申し上げたこともあったんですけれども、県内の20年後の将来を見据えた人の動きの中で、今、車社会で動いているわけですが、これからの宮崎県のある姿、環境とか、人の動きとか、人がどこに定着してどこを中心に動いていくかということを見ると、モータリゼーション、特に公

共交通とか、一番なのは高速道路よりも鉄道とかコミュニティバスとか、優しいモータリゼーションを使った交通体系の地域づくりということとかがどのような形で盛り込まれていくのかということをお聞きしたいんですが。

**○永山総合政策課長** まず、観念的というか、少し抽象的な話としては、52ページの持続可能な地域づくり、今、委員がおっしゃったように、これから10年先、20年先、それぞれの地域が生き残っていく、持続可能な状態であり続けるための大きな要素として、地域交通ということはあると思っております。そういう意味で、戦略内容の1の消防・防災、医療・福祉、地域公共交通などの生活機能の維持を図っていくということでございまして、重要性についてはこのあたりで認識を記述しているところでございます。どのような交通手段を確保していくのかということにつきましては、分野別施策の中あるいはアクションプランの中で書いていくということになると思っておりますが、総合計画審議会等の中で議論をしていますのは、公共交通機関、バスとか鉄道も含めた移動手段の確保というのは、これまでの道路整備と同じような社会基盤の整備に該当するのではないかなというふうな意見もいただいております、かなり重要な要素としてこれから取り組んでいくことになるというふうに考えております。

**○松村委員** モータリゼーションの中で高速道とか地域の道路というのも、20年、30年目標にこれまで進んできたことだと思います。社会状況がいろいろ変わるといのは皆さんわかっているわけで、それこそ10年先を見据えたというところを目指してやっておかないと、5年後の道路はどうするのか、5年後のバス交通はどうするのか、あるいは今、宮崎交通がどうなのか、



何年内に民間の飛行機を宮崎空港に入れますとか、ある程度短期的じゃなくて、やっぱり20年後の姿をしっかり描いているというのが総合計画にあるというふうに私も理解しているので、モータリゼーションとか交通とか人の動きというのは、方向性をしっかりしたほうが、多分、ハード整備も必要になってくると思うので、無駄のない財政投資ができるんじゃないかと思えますし、県民の皆さんたちの、今からどういう方向に動くんだから、こういう形で起業してみようとか、新しい産業を創出してみようというものの方向性が出てくるので、その辺は全部につながっていくんじゃないかと思えますので、総合計画ではアクションプランの短期4年とかじゃなくて、総合的などころでの方向性というのをもうちょっと具体化していただきたいと思います。

**○永山総合政策課長** 先ほど申し上げたように、非常に重要な課題だという認識は持っておりますが、一方で、物すごく難しい課題であることも事実でございます。なぜ、公共交通機関が廃れていくかということ、本当はニーズがあるはずなのに利用者が少ないという矛盾があるというところがございます。資料2の95ページ、地域交通の確保という施策の柱を掲げて、先ほど言った長期的な取り組みを踏まえた形で具体的な施策の方向性を示しているものがございますが、3の基本的方向性の1、地域公共交通の維持・確保ということで、国、市町村、交通事業者、民間団体等とも連携を図りながら、幅広く公共交通のあり方を検討し、生活に必要不可欠な地域公共交通が将来にわたって安定的に運行されるよう努める。基本的な認識としてはこれで、じゃ、それぞれが役割をどう果たすのかということについては、今、委員からもございま

したが、少し長期的な物の見方をしながら、各機関が連携してやっていくということが必要なんだろうというふうに思っております。

**○押川委員長** ほかにございませんか。

**○中村委員** とっぴなことを言うようですが、他県にぬきんでるということは、東国原知事が国のあり方を変えようとか、国の構造を変えようということをおっしゃっていましたね。この宮崎県を変えようとする、いつも思っているんですが、都城市に国と県と併設して農業試験場があります。漁業関係は漁業関係でいろんな研究やらやっておりますね。その成果が全然出てきているとは思えないんです。本来、企業局あたりが持っている金を利用して、企業を誘致するんじゃなくて、企業を宮崎県で起こす、そういう施策を展開してもらえばいいんじゃないかと。というのは、知的財産を大事にして、知的財産の研究者を伸ばす。また、大学との連携を図って研究をしていって、宮崎県独自の何か売れるものをつくるという展開も欲しいんじゃないか。そのために雇用が出てくるであろうし、三世代も一緒に住めるであろうと思うんですね。

前も冗談で言ったかしらんけれども、ウナギが卵から食べられるまで一応はできた。ただ、具体的に生産段階に入っていない。あるウナギ業者に聞いたら、まだ大分かかります、10年や20年かかりますよという話です。そういう例であっても、そういった研究をちゃんとしていただいて、宮崎県独自のものをつくって、企業局あたりの金を使って、初期投資がかかるようなものを宮崎県でやっていくというようなことも長期戦略で必要じゃないかなと思うんですが、そういった知的財産を利用した考え方というのは考えていませんか。

**○永山総合政策課長** 先ほど言った国際的な状

況の変化を考えれば、企業立地、企業誘致というのは非常に難しくなる、今まで以上に厳しくなるというのは自明の理だというふうに思っております。したがって、委員がおっしゃったように、地元の資源と地元のスキルをどう生かしていくのか、そして、インターナショナルにそれをどう展開していくのかということが必要なだろうというふうに思っております。そういう観点では、49ページに戦略的にはフードビジネス展開戦略、50ページには「地域発」産業創出戦略ということで書いております。特に、フードビジネスについていいますと、この豊富な農林水産資源をどう生かしていくのか。例えば、試験場の関係で言われましたけれども、宮崎の一つの資源がチョウザメでございまして、これがなかなかキャビアまで行き着かないという面はありますけれども、今、九保大と宮大も組みながら、健康、特に高齢者にいい成分があるんじゃないかというふうな研究もかなり進んでおります。このあたりをうまく展開できれば、フードビジネスという意味では非常におもしろいものができるのではないかなというふうに思います。あるいは、地域結集型、共同研究事業の中で、ブルーベリーの抗酸化活性が非常に高いということもございまして、このあたりについては、今、新たなビジネスの展開等も検討されているようでございます。

あるいは、50ページの「地域発」産業創出戦略の中であらわしておりますけれども、エネルギー分野であるとか、宮大とも今、太陽光、太陽熱、このあたりについてもさまざまなディスカッションをやってございまして、新たな知的資源を活用するという事は、そのとおりだというふうに思っております。このようなものを基軸として展開していきたいと思っております。

そして、その展開の仕方につきましては、12月のこの委員会でも御説明させていただきましたけれども、総合計画の下の計画になります産業科学技術振興指針の中で、産学官、それに銀行系統も含めた、資金面でのフォロー等も含めた連携を強化して、地域ビジネスを生み出していくということその指針の中であらわしております。そのようなのもうまく転がしていきながら、宮崎らしい産業、世界に誇れるような産業を育てていく必要があるというふうに考えております。

○押川委員長 ほかにございませんか。

○武井委員 最初に聞くべき話だったんですが、前の委員会でこの話が出たときに、東国原知事の任期が早晚終わるという状況でしたから、新知事が当選して新知事の Manifesto との整合性等の話がいろいろと出たんですけれども、河野新知事が当選されて、それ以降、この計画についてどのような議論をされたのか。そしてまた、御本人の Manifesto 等も踏まえて変更された点、拡充された点等があればお聞かせいただきたいと思っております。

○永山総合政策課長 新知事が決まってから長期ビジョンの部分についてはじっくりと話し合いを行わせていただきました。その結果、細部にわたってすべてこのとおりでということになるかどうかは、もう少し詰めが必要な部分はあると思っておりますけれども、物事の進め方も含めて全体の考え方については、新知事も、副知事としてその策定にかかわっておられたということもあります。十分理解をしているし、この流れの中でつくってくださいというふうな御指示をいただいているところでございます。最終的には、総合計画審議会を2月2日に予定していますので、その前に最後の仕上げをした上でディ

スカッションをやりたいというふうに思っております。

それから、政策提案、マニフェストとの整合性ということでございますが、これをアクションプランの中で長期ビジョンとどう整合性を保っていくのかということについても、既に知事との協議を始めております。具体的な方法等についても、ある程度案を示しながらやれている状況でございますが、今の時点では、うまく整合をとったものとして、もちろんこの長期ビジョンもでき上がりますし、6月に提案させていただきたいと思っておりますアクションプランについても、うまく整合がとれたもの、そして具体性のあるものができるのではないかとこのように考えております。

**○武井委員** 当然、選挙で政治家にならんとされる方が、特に首長にならんとされる方が、こういう思いでということをいろんな項目をかなり挙げて訴えていらっしゃるね。それで通って、いざ協議したら、長期ビジョンと全く中身は整合しているというのは、これを前提にマニフェストを書かれたというふうに言われたら、そういう考え方があるのかと思うんですけども、御自身でいろんなマニフェストは掲げられましたけれども、実際に施策としては、今、県が出されたもので構わないというふうに知事はおっしゃっているという理解でよろしいということですか。

**○永山総合政策課長** 私の説明が少し悪かったのかもしれませんが、個別具体的な施策、あるいはどこに重点を置くかということについて、いろんな御意見があることは当然の事実でございます。ただ、この長期ビジョンについては、今後10年間、20年間にわたってどういう視点で政策に取り組んでいくのかということを示すも

のでございまして、その部分について、大きな柱については了解をしているということでございます。今後、具体的にアクションプランを描いていきます。その中でどこに重点を置くのか、この中に個別具体的なこととして盛り込まれていない政策をどう取り扱っていくのかということについては、知事が政策提案の中でされたものを相当程度盛り込んでいくことが当然でございますし、あるいは両方になかったとしても、ディスカッションの中でここが重要だと、例えば、今回起きているさまざまな危機事象等を踏まえて、こういうことをやるべきではないかということも当然あり得るだろうというふうに思っております。今回、4年間のマニフェストということで示されておりますので、それを十分に踏まえてアクションプランはつくっていく。あるいは2月2日の総合計画審議会の前にもう一度やりたいと思っておりますが、その中で知事のお考えとしてこういうものをということがあれば、それは当然盛り込んでいくことになると思っておりますが、現時点においては、そこが明らかにはなっていないということでございます。

**○武井委員** 最終的に確認ですけれども、今出されている、まだ案ということですが、それも今後、2月の冒頭の協議等も含めて変更されることは当然あり得るということですね。もし、そういうことがあり得るのであれば、議論の結果、どこがどういうふうに変ったかということとはまた委員会なりに提示されるということではよろしいのか、2点確認して終わりにしたいと思います。

**○永山総合政策課長** 知事との意見交換、パブリックコメント、きょうの御意見、我々も各部とまだ詰めをやりますので、まだこの案として

お示ししたものがこのままだとは思っておりません。当然変わり得るものというふうに思っております。御説明申し上げておるように、全体的な流れとして御理解をいただいているということでございます。最終的に提案をさせていただいた案が、きょう御説明したものとどのように変わったのかということについては、このような委員会の席等で御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

**○河野副委員長** 16ページ、地域ごとの20年後に関する推計ということで、細かに分析及び提示がされているんですが、これに対応する戦略として、例えば、戦略6、先ほど中村委員のほうからもありました地場企業の強化なり、戦略8の持続可能な地域づくり戦略ということで、一応は戦略的なものは見えるんですが、実際、今、西臼杵のほうで、一企業の工場が閉鎖される方向とか、地場企業が競争力を高めるという中で、どうしても整理整頓されていく状況が見られるんじゃないかという危惧があります。その中で、例えば、持続可能な地域づくりという中に、雇用とかの観点が見えると地域の方々は安心するのかなというのが1点、整合性というか、せっかく推計が地域ごとにあって、それを受けて戦略はと見たときに、この地域ではという部分があるといいのかなというのを感じたんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

**○永山総合政策課長** 持続可能な地域づくり戦略は、今、指摘がございましたとおり、その地域で住み続けていくために、各地域がどうやって機能を分担していくのか、補完し合うのかということを基軸に据えているものでございまして、例えば、戦略内容の2、地域ブロック単位での対応が困難な高度医療や高等教育、人口流出を食い止める人口のダム機能、このあたりに

については広域的な連携によって確保しますということにしておりますけれども、ここの「人口のダム機能」というのがなかなかわかりにくいんですが、一番下に注書きをしておりますけれども、地方圏から都市圏への人口流出を食い止めるような機能ということで、これは、例えば、働く場所をどのようにするのかというようなことになってくるものでございます。確かに、少しわかりにくい面があるかもしれませんが、今の御指摘も踏まえて、少し検討はしてみたいというふうに思います。

**○河野副委員長** お願いします。

**○押川委員長** ほかにございませんか。

**○鳥飼委員** 1つだけ確認なんですけれども、長期ビジョンの中で3ページにいろいろ創造プランの概要が書いてあります。時代の潮流とか3つありまして、その下に長期ビジョン・20年後を展望ということで、基本目標、県づくりの基本姿勢、長期戦略、分野別施策ということになっています。これは20年後を展望するというのでよろしいんですね。そして、部門別計画というのが5ないし10年ということで、農業振興長期計画、そういうのが入るんだろうと思うんですけれども、そして、その横のアクションプランというのは、知事のマニフェストをこれに活かしていくということになるんだろうと思うんですが、分野別施策のところ、人づくり、くらしづくり、産業づくりというのも20年でくくってあるものですから、ここは10年ぐらいかなという感じで思っていたんですが、やっぱり20年ということですか。そうすると、前の長期計画は大体10年でしたから、大体10年でしたら見通せるころまではいかないんですけれども、ある程度、何とかというような感じもするんですけれども、20年後になったら、それが難しいだろ

うと思うんです。そうすると、県の考え方なり、県の進むべき方向を見るときに、20年の長期のものがあって、その次に4年のアクションプランというのがぽんとこれに入っています。部門別のものが5ないし10年ということですから、長計を見て、部門別計画を見て、大体こういう方向で進んでいくんだなと。そして知事のアクションプランというのが入ってくるから、その関係が、前でしたら並列のような感じであったんですけども、今度は20年となって、部門別の10年があって、そしてアクションが4年というようなことになるのかなと思うんですけれども、そういう整理ですね。私の意見は後日、別途、申し上げます。

**○押川委員長** 危機管理のことについてなんですが、東海地震、東南海地震、日向灘沖地震は確実に来るだろうという話もあるわけでありまして。そしてここ数日、新燃岳が噴火しておりますけれども、この危機管理を今後どうされるかということは、どこかに出ているわけですか。

**○永山総合政策課長** これにつきましては、資料の2、分野別施策の57ページに目次がございますけれども、Bのくらしづくりの4、安全な暮らしが確保される社会の（1）で危機管理体制の確保から（4）までがそのような観点の施策ということになります。これについて具体的な内容としては、99ページになります。危機管理体制の確保ということで、特に基本的方向性の1、多様化する危機事象への対応強化ということで、今回、特に、口蹄疫を経験いたしました。今回起きているような事象を踏まえてどうするかということもありますけれども、さまざまなのが起き得るということ踏まえた危機管理体制をやっていくんだというふうなことを掲げているものでございます。

**○押川委員長** ありがとうございます。

それでは、その他、何かありませんか。

**○中村委員** 全然関係ないんですが、県民政策部に知っておいてほしいんですが、都城に住んでいると、鹿児島県と宮崎県の危機管理体制が違うんです。鹿児島県は今の鳥インフルもそうだし、口蹄疫もそうだったし、鹿児島県は真っ白、都城は真っ黒、そのぐらい徹底されていないと言われていています。鹿児島県は出水で発生しましたがけれども、危機管理体制が薩藩と宮崎県は違うんじゃないかなという気がして仕方ないんです。あれだけタンチョウヅルがおって、出水が1件でしょう。先進県を誇っているということで考えると、その辺は県民政策部あたりでもうちょっと危機管理体制をちゃんとやるように、農政水産部あたりとも話していただくとありがたいなと思います。

**○永山総合政策課長** 口蹄疫に関連して、検証委員会の報告の中にもそのあたりはかなり触れられておりましたけれども、私は、調査チームの一員として、南九州3県、回ってまいりました。それぞれ畜産担当課とかなりディスカッションを行いました。それについては、今、委員からありましたとおり、宮崎県の取り組みでは足りない点があるというふうに認識はいたしております。それは、個々具体的な対策もちろんそうなんですけれども、このような感染が、経営をしていれば当然あり得るという前提に立って物を考えているかどうかという、基本的な認識のところもあるのではないかなというふうに考えたところでもございました。検証委員会の報告でも相当程度指摘をされておりますので、これを踏まえて、今後、特に農政水産部が中心になりますが、どのような対策をとっていくのか。これは起きた後の対策ではなくて、

起きる前にどのような対策をとるのかということが重要になってまいります。県民政策部の役割としては、これをしっかり進行管理をしていくということでございますので、できれば鳥フルが早目におさまれば、できるだけ早目にまた口蹄疫の対策会議を開いて、その場で今後の具体的にどう進行管理していくのかということについてもしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

**○横田委員** けんか鶏とかチャボとかメジロとか、そういう趣味で飼っているところがかなりあると思うんですね。そういうのは把握されているんでしょうか。

**○永山総合政策課長** 申しわけございません。私は、把握しているかどうかまでは把握はしておりません。ただ、そういうところについても、農政水産部のほうで注意をするようにということについての喚起は行っているということでございます。

**○横田委員** 例えば、メジロなんかは飼っているのは1羽だけですかね。実際、何百羽と飼っているところもあると思うんです。けんか鶏、けんかをさせるために趣味で飼っているところも結構あるんです。私たちがずっと回れば、鳴き声が聞こえたりとか、「ああ、ここもおるな」と思うところも結構あるんですけれども、そこらあたりも徹底してやっていかないと、そこ辺から抜けてしまうんじゃないかなという気がします。ぜひ、そこ辺の把握までよろしく願います。

**○井上委員** 実は今回の鳥インフルエンザの関係で、知事がいち早くメッセージを出されたということについては評価もしているところなんですけれども、表現が非常に優しい、拘束力が

ないというか、メッセージの強さがどれほど各農場の皆さんの危機感というか、きょう、ちょっと出ましたけれども、発生農場から10キロ範囲のことだけではないと思うんですね。消毒ポイントを強化していただいて、そこは大変重要だと思うんですけれども、県下の各農場がその危機感を持っていただきたい。それと、私たち県民もそこに対する危機感というんですか、余計なあれはしないとか、車の踏み込みをしないとか、そういうことを非常に県民としても注意しなければいけないと思うんですが、各農場の皆さん、関係しているところの人たちがどれほど危機感というのを持っていただけるものなのかというのは、ようやく2つのところを終息させたと思ったらまた次にというのは、宮崎県のイメージというのは物すごくまた悪くなるというふうに心配なので、知事メッセージ、もちろん自宅に来ているわけですから、ちゃんと読ませていただきましたけれども、わかるけれども、ちょっと強いというか、危機感を喚起していただきたい、その思いなんですけれども。

**○永山総合政策課長** 知事メッセージにつきましては、一般県民の方に向けてもということがございましたので、おっしゃるとおり、表現的にはかなりやわらかな表現ということにしております。ただ、各農家において防疫を徹底する、消毒を行うこと、着がえをすること、外部からの進入においてはしっかり踏み込み消毒槽をやること等々につきましては、数回にわたって周知を図っているところでございます。今回もこのメッセージとほぼ同時でありましたけれども、市町村、団体等を通じてすべての農家に注意喚起、表現的にはもっと細かいものになっておりますけれども、やるべきことを周知を図っているところでございます。農政水産部と話をして

おります。私もずっと対策本部には詰めておりますので、情報は入ってまいりますけれども、その中でも、やはり農家がかかなり意識が高まっています、鶏等についてもかなり細かく観察をしているということでございます。その意味では、少しずつその効果は上がってきていると思えますが、ただ、委員がおっしゃったように、次を起さないとすることは、宮崎県にとって非常に大きなことでございますので、引き続き農政水産部が中心になりますけれども、注意喚起を図っていく、徹底を図っていくことが必要だというふうに思っております。

○井上委員 きょう、全協のときに議長がおっしゃったように、どうしてこんな場所かというとような印象があるわけですね。結果的に防ぎようがないのではないかと、何をやっても無駄なんではないかという気持ちが根底に出てくるというのが非常に怖いという気もします。私も現場を見させていただきましたが、本当に「どうして」という疑問がわくんです。ここまでしてし過ぎたことはない。先ほど鹿児島県のお話もありましたけれども、あそこの消毒ポイントの体制のとり方も違うし、私たちがこれほどのことを考えているというのがしっかりとメッセージできるような形をとっていただきたい。そのことは御要望しておきたいというふうに思います。

○押川委員長 ほかになければ、以上をもちまして県民政策部を終了いたします。執行部の皆様、御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

---

午前11時40分再開

○押川委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 なければ、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前11時40分閉会